

【重要なお知らせ】 携行缶へのガソリン販売に関するお願い

いつも当店をご利用頂きありがとうございます。既に報道等でご存知の事とは思いますが、令和元年7月18日『京都アニメーション』において、大変痛ましい放火殺人事件が発生しました。ガソリンを使用した極めて重大な人的被害をもたらした当該事件は誠に残念な事件であり、謹んで犠牲になられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、負傷された方々の一日も早い回復をお祈り申し上げます。さて、この事件を受け消防庁/警察庁/全国石油連盟/取引先元売会社より『SSにおける携行缶へのガソリン販売に関する取り扱い』について下記の要請を受けました。つきましては、本事件の社会的重大性を鑑み、SS店頭における携行缶へのガソリン販売について、大変恐縮ではございますが、下記の対応を平川グループ統一の対応とさせていただきます。何卒主旨をご理解頂き、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

【今後の対応】

- ①消防法令に適合した容器の使用など法令の遵守を徹底致します。
- ②身分証明書、使用目的を確認させて頂き、販売記録を作成、保管致します。
※身分証明書のご提示、及び販売記録作成へご同意を頂けない場合は、ガソリンの販売をお断りさせていただきます。※販売記録は必要に応じて関係官庁へ提示する場合がございます。
- ③不審者発見時、または従業員が不審と判断した場合に警察へ通報させて頂く場合がございます。

令和元年8月16日

株式会社ヒラカワエナジーホールディングス
株式会社平川燃料